

平成27年 12月 定例会（第4回）
-12月17日- 一委員長報告、質疑、討論、採決—07号

- 橋詰昌児議長 これより議員提出第3号議案を議題といたします。
提出者を代表し、大野保司議員から提案理由の説明を求めます。
10番 大野保司議員、登壇して説明願います。
〔10番 大野保司議員登壇〕

◎10番（大野保司議員） 議長の許可をいただきましたので、議員提出第3号議案につきまして、案文の朗読をもちまして提案理由の説明にかえさせていただきます。

平成27年9月関東・東北豪雨による浸水被害に関する意見書
越谷市が位置する中川・綾瀬川流域は、利根川や荒川などの大河川に囲まれた低平地で、急激な都市化などの社会的要因から、たびたび浸水被害が発生している。

このたび、平成27年9月6日から11日にかけて発生した「平成27年9月関東・東北豪雨」では、市内では総雨量402ミリという豪雨に襲われた。その結果、新方川や元荒川の流域など、市内各所で被害が発生し、床上浸水は400戸を超える甚大な浸水被害となった。また、中川・綾瀬川流域では、氾濫危険情報が出されるなど河川が増水し、市民に深刻な不安を与える事態となった。特に、せんげん台駅周辺地域では軌道冠水による鉄道の運休、東口駅前広場の冠水など公共交通機関の機能が停止し、市民生活に多大な影響をもたらした。

近年、今回のような記録的な豪雨が頻繁に発生するようになっており、今後も、流域各河川の堤防決壊や越水による被害の発生が懸念される。このため、越谷市として、市民の安全・安心を確保するため、関係機関の連携により、なお一層の治水対策に取り組む必要がある。

そこで、下記の事項を一層強く推進するよう、国に対して要望する。

記

- 1 埼玉県東部の治水対策の基幹的役割を担う中川の堤防整備や排水機場などの河川整備事業の一層の推進を図ること。
- 2 今回の豪雨における鬼怒川流域での被害状況をふまえて、自治体が避難の時期・区域を適切に判断するための支援を充実させること。
- 3 河川整備と流域の雨水流出抑制対策とを一体的に行う総合治水対策を推進するとともに、自治体の行う調整池等の流域対策や内水対策に必要な事業費に対する財政措置を大幅に拡充すること。
- 4 本市を縦断する重要な幹線である国道4号が、大雨による道路冠水によりたびたび通行止めとなっていることから、関係機関と連携して浸水対策に努めること。
- 5 台風など豪雨に伴う被害の実態に応じて、床上浸水等を支給対象にするなどの被災者生活再建支援制度の充実を図ること。

6 「中川・綾瀬川流域整備計画」と自治体における下水道雨水排水計画には、整合が取れていないという課題があることから、内水排水量の増強のために整備計画の見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月17日

埼玉県越谷市議会

《意見書提出先》

内閣府特命担当大臣（防災）

国土交通大臣

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ議員皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。